

企業としてやるべきことは何か

中国における与信管理、債権回収の実務

～ 弁護士経営の中国調査会社による現場経験に基づく実践的解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2019年 1月 31日 (木) 13:00～17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

自社の成長の柱の一つとして、中国市場における事業の成功は重要であると考えている企業は少なくないと思います。そのような中で、与信管理、債権回収の実務を把握し、企業としてやるべきことを知っておくことが重要です。本セミナーでは、中国の法律実務、調査実務の経験を数多く有する講師が、単なる法律論だけでなく、現場の実務に基づく具体的で実践可能な対応方策案をわかりやすく紹介いたします。本セミナーで、与信管理、債権回収に関する基礎知識を学び、中国で安心して事業を行い、利益を生み出すためのポイント習得を目指しませんか。

講師 弁護士法人キャスト パートナー弁護士・弁理士
上海致昇商務諮詢有限公司 総経理 島田敏史 氏

講師紹介 中国法・中国調査を専門分野の一つとする日本国弁護士。弁護士資格を取得した後、国内企業法務を経験後、在中国法律事務所・調査会社に勤務。現在は自ら中国調査会社を経営し、取引時の信用調査から、契約書作成、交渉、訴訟、強制執行までワンストップで対応。中国国内の法律法規には様々な明文化されていない部分があることを前提に、建前ではない実態に即したサービスを提供、支援。



《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送頂いたく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正 会 員	34,560円 (本体価格 32,000円)	一 般	37,800円 (本体価格 35,000円)
-------	------------------------	-----	------------------------

182092-0303 (※) 中国における与信管理、債権回収の実務

ふりがな 会社名			
住 所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日 (開催日1週間～10日前までに) 受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認くださいませ。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

・プログラム・

1. 誤ったイメージをなくすことから

- (1) 「中国は不合理なことが多い」は嘘である
- (2) 「中国ではまともな信用調査はできない」は嘘である
- (3) 「中国人と契約書を交わしても意味がない」は嘘である
- (4) 「中国の裁判所は信用できず使いものにならない」は嘘である
- (5) 「訴訟に勝ってもどうせ回収できない」は嘘である

2. 担当者としてやるべきこと

- (1) 前提知識の獲得 (専門知識までは不要)
- (2) 与信管理の仕組みを作る
- (3) つかえる信用調査会社をおさえる
- (4) つかえる弁護士をおさえる
- (5) 調査会社と弁護士の使い分け
- (6) いつでも相談できる有識者を確保する

3. 前提知識

- (1) 事前の予防が最重要
- (2) 中国特有の商慣習
- (3) 中国特有の法律実務の実態
- (4) 信用調査とは何か
- (5) 信用調査料金の相場観
- (6) 自社でできる信用調査例
- (7) 信用調査結果の限界、注意点
- (8) 信用不安情報の例、チェックポイント
- (9) 時効管理

4. トラブル発生時の対応

- (1) 最重要ポイント
- (2) 事実関係の調査 (百聞は一見に如かず)
- (3) いちばん費用対効果のある債権回収方法
- (4) 交渉
- (5) 担保の設定
- (6) 公正証書の活用
- (7) 民事訴訟による回収
- (8) 強制執行による回収

5. 中国代理人・中国調査会社との付き合い方

- (1) 中国人と日本人の考え方の違い
- (2) 中国調査会社の実態
- (3) 正しい調査会社との付き合い方

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。 ※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。